

12 む す び

本市の水道事業会計に関する財政状況については、おおむね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1) 損益勘定

当年度の損益の状況を見ると、純利益が前年度に比較して3,053,219円(7.7%)減少している(P5)。これは、給水人口が年々減少し続けていることに加え、利用者の節水意識が一層高まってきていることで、給水収益が減少したことが主な要因と考えられるが(P6)、景気低迷の影響等もあり、需要拡大や新規加入に努めても、給水収益の大幅な増加は当面難しい状況と思われる。

また、費用については、民間委託の推進や人員配置の見直し、平成21年度までの繰上償還による後年度の企業債利息の軽減など、これまでも経費の節減に努めているが、拡張事業や浄水場一元化事業等の実施に伴う減価償却費など、今後増加が見込まれる費用もあり、大幅な削減は難しい状況となっている。

これらのことから、水道事業の経営を取り巻く環境は厳しさを増していくものと思われる。損益勘定においては、一定の利益を安定的に計上することは難しい状況となっている。

(2) 貸借対照表勘定

貸借対照表勘定を見ると、現金預金が81,085,301円(32.7%)の減となるなど、前年度に比較して、流動資産が51,495,023円(16.2%)の減となっている。一方、流動負債が4,335,769円(6.4%)の増となったことにより(P11~P13)、資金繰りの安定性を示す流動比率が371.1%と、前年度に比較して99.9ポイント低下しており(P28)、損益勘定の状況を併せてみると、今後の資金繰りが厳しさを増していくことが推測される。

地方公営企業においては、企業債は資本金(借入資本金)に整理することとされているが、法改正により、平成26年度からは負債に整理されることとされ、1年以内に償還を行う元金分は、流動負債に整理されることになった。これにより、流動比率は、より現実的で厳しい数値となることは明らかであり、現状においても法改正後の数値を推測してみると、資金繰りが安定的な状況にあるとは言えない。

また、資産の源泉となる資本の状況を見ると、借入資本金は、借入金を上回る償還を行ったことにより減となっているものの、資本剰余金、繰入資本金を含めた外部からの資金が、依然として資本の大部分を占めている(P15)。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

(3) 個別留意事項

① 企業債について

これまで進めてきた建設改良事業の結果、企業債の当年度末残高は、依然として給水収益の約10倍で、経営を圧迫する要因となっている（P16）。水道事業においては、今後、償還額が増加していくことに加え、当年度からは、鶴形簡易水道事業において元金償還が開始されたこともあり、これまでよりも負担が重くなっていくことから、事業経営にあたっては、今後の償還予定に加え、資金繰りの状況等も把握したうえで、今後予定される建設改良事業の十分な精査が必要と思われる。

② 有収率の向上について

水道事業の有収率は、前年度に比較して0.1ポイント向上した。また、鶴形簡易水道事業の有収率は、漏水箇所の修繕の結果、87.5%と前年度に比較して7.7ポイント改善された（P3）。

有収率の向上は、損益の改善に直結するものであるため、更に有効な対策を望むものである。特に、経年劣化が進んでいる配水管等については、漏水調査の実施等、漏水防止対策を講じるなど有収率の向上に努められたい。また、加入率の低い地区に対する加入促進を図るため、具体的な目標を定めて未加入者に働きかけるなど、今後も継続して普及率の向上に努められたい。

③ 給水収益の収入率と不納欠損処分について

当年度の給水収益の収入率は、水道事業、鶴形簡易水道事業ともに、現年度分で前年度を上回ったが、水道事業の滞納繰越分については前年度と同じ結果となった（P17）。徴収事務については、今後も業務委託先との連携を十分に図りながら、新たな未収金発生防止に努め、負担の公平性を欠くことのないよう、徴収の強化に取り組まれたい。

不納欠損処分については、件数及び金額は前年度を下回っているが（P18）、不納欠損の多くが無届転居によるものであることから、申し込み時の説明を十分に行うなど、抑制に向けた対策を講じられたい。

(4)総 括

当年度における財政状況を見ると、給水収益をはじめ、経常収支比率や営業収支比率などが、前年度に比較して全体的に低下した。

前述のように、損益勘定、貸借対照表勘定において、今後も厳しい状況が見込まれている。収益については、大きな伸びは見込みにくく、費用についても、老朽化した水道施設の大規模修繕、更新等に係る費用のほか、設備投資による企業債償還金や減価償却費など、増加要因が多いことから、資金繰りについても懸念される状況であると考えられる。

このような状況を踏まえ、当年度において料金改定を行い、平成24年度分から新たな料金が適用されることとなった。これにより、給水収益の増収が見込まれ、当面は安定的な経営の確保が期待される場所であるが、給水人口の減少、費用の増加、企業債残高といった根本的な要因が解消されたわけではないことから、今後も健全な経営を維持できるよう、これまで以上の経営努力を望むものである。

